

「現代」から「古」^{いにしへ}へ、感動の始まり

その小さな「かけら」にかくされた多彩な表情、そして余韻。あのころの水巻に出会えるかもしれない。



埋蔵文化財出土品を展示 「掘り出された水巻」



町内で調査された3つの遺跡から出土した遺物の数々を展示します。大昔、この町に住んでいた人たちが使ったり、作ったりしたものが千年の時間を経てよみがえります。ぜひ一度ご覧ください。

■展示される遺物が出土した遺跡

- 苗代谷遺跡（弥生～古墳時代／平成4年8月16日調査完了）
- 宮尾遺跡（古墳～江戸時代／平成6年12月22日調査完了）
- 立屋敷遺跡（弥生～古墳時代／平成6年8月29日調査完了）

■とき 4月20日（木）～5月19日（金）

■ところ 中央公民館1階展示コーナー

■問い合わせ 町教育委員会生涯学習係

「うるおいのある町」へ

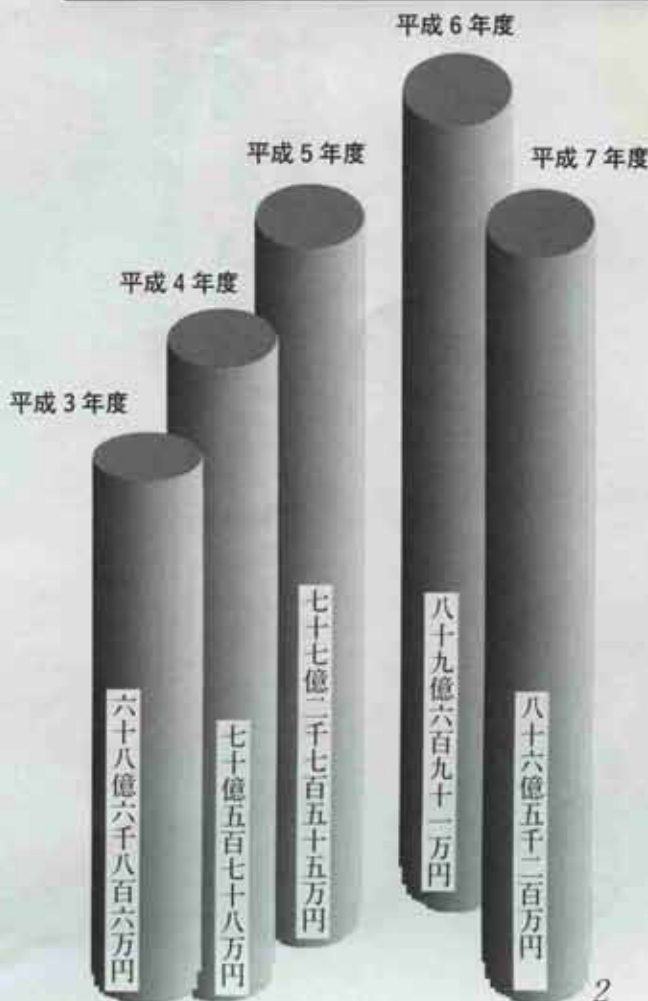
また一歩近づいてきました。

平成7年度の予算が、3月議会で決まりました。一般会計の予算総額は八十六億五千二百万円。前年度に比べると二・九パーセント、額にして二億五千四百九十一万円の減となっています。

私たちが納めた大切な税金が、生活にどう生かされていくのか、その概要を見ていきたいと思えます。

過去5年間の予算額の推移

● 一般会計



収入

全体的に減少している収入

景気の回復に期待。

町の収入は、町税や使用料、手数料など、町が自ら確保できる自主財源と、地方交付税や国・県からの支出金、町債（借入金）など他から収入する依存財源とで成り立っています。

収入の中で大きな割合を占めている町税は、町民税と固定資産税が税収入全体の九一・五割を占めています。景気はゆるやかな回復傾向にあり税収は伸びています。前年度に引き続き特別減税が実施されるため町税全体では四・三割、額にして約一億百五十二

万円の減を見込んでいます。

町税と並ぶ大きな収入源の地方交付税は、国が徴収した税金の一部を市町村へ交付するお金です。今年度は、第二し尿処理施設建設事業費の減少などにより、前年度と比較して一・二割減の二十六億八千九百万円を見込んでいます。このほかに国庫支出金が四・一割、額にして約三千七百八万円の見込みです。

全体的に減少となっている収入の中で、分担金及び負担金が十五・九割増、県支出金が十三・九割増とそれぞれ伸びています。分担金及び負担金が増えた主な要因は、老人ホームの施設入所者の増加によるものです。また、県支出金は高齢者や身体障害者の施設入所などの事業にかかる負担金の

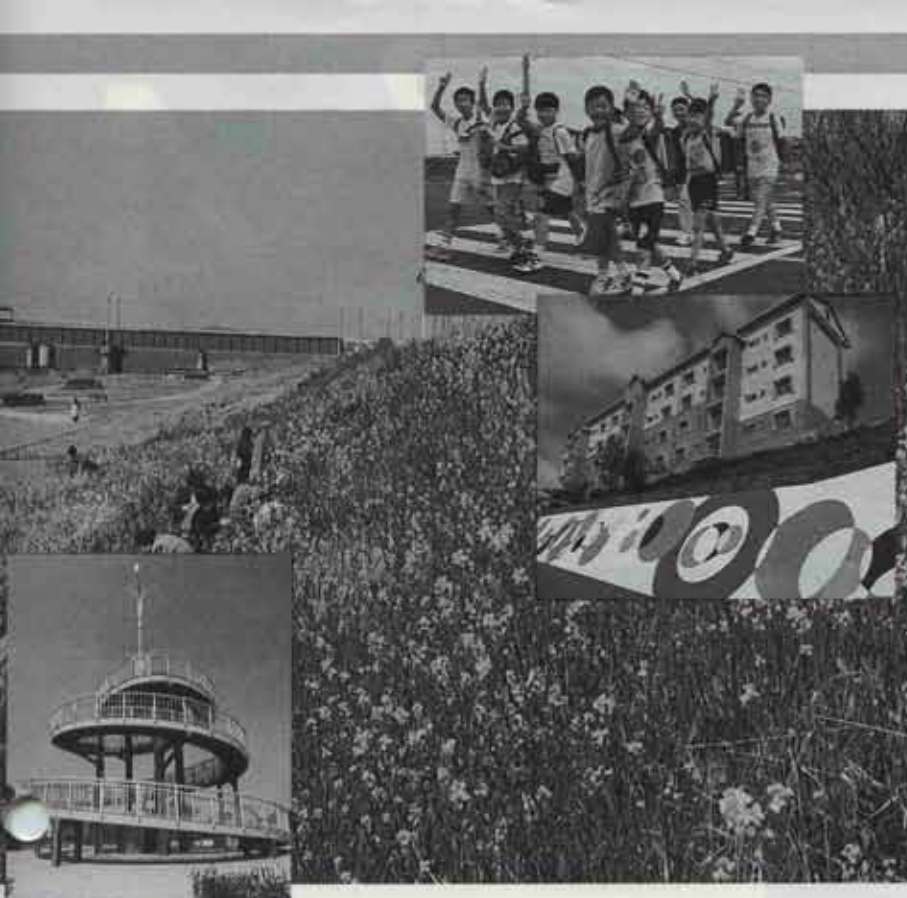
支出

「うるおいのある町」に向け

様々な事業を実施します。

私たちの生活と深くかわわっている支出をみると、町づくりが見えてきます。現在、町では将来的な大型事業として下水道事業や水

増加と今年度行われる選挙や国勢調査の費用が加わったためです。また、町が国や銀行からお金を借り入れる町債は、昨年と比べると三・六割の増加です。新規事業のふれあい緑地広場整備や既設改良住宅改善事業、小・中学校の大規模改造などの事業費として、十一億四百万円の借り入れを予定しています。



平成7年度

おもな事業

■総務費

住居表示業務費	1,115万円
国勢調査費	1,003万円
国際交流費	500万円

■民生費

老人ホーム入所措置費	3億5,323万円
国民健康保険事業特別会計への繰出金	1億2,853万円
身体障害者福祉施設入所措置費	6,266万円

ホームヘルプサービス事業委託料	4,323万円
デイサービスセンター運営事業委託料	2,394万円

身体障害者世帯及び老人世帯住宅改造助成金	625万円
高齢者のいきがいと健康づくりモデル事業費	241万円

■衛生費

老人保健事業特別会計への繰出金	1億5,442万円
各種健康診断・健康相談事業費	5,258万円
健康福祉まつり事業費	400万円

■労働費

特定地域開発就労事業費	1億9,397万円
-------------	-----------

■土木費

町道の新設・改良	5億5,369万円
ふれあい緑地広場整備事業費	7億7,501万円
水巻駅南口開設事業費	2,250万円
町営住宅の景観改善事業	2億9,416万円
町営住宅の修繕と維持	7,868万円
流域下水道事業費	1,978万円

■教育費

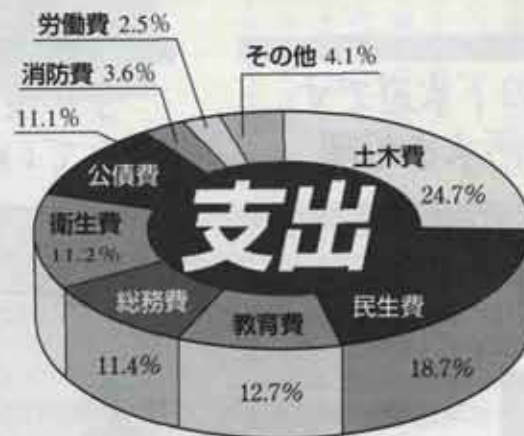
小・中学校の大規模改造事業費	2億5,775万円
小・中学校の施設整備費	2,212万円
総合運動公園・河川敷公園整備費	2,235万円
中央公民館・南部公民館施設整備費	1,609万円
まちづくり・すこやか学習事業費	496万円
水巻ふれあいフェスタ95助成金及び活性化対策事業費	300万円

■災害復旧費

氾濫復旧事業費	1億1,049万円
---------	-----------



一般会計 86億5千200万円



土木費	21億3,792万円
民生費	16億1,531万円
教育費	10億9,718万円
総務費	9億8,560万円
衛生費	9億7,198万円
公債費	9億5,912万円
消防費	3億730万円
労働費	2億2,054万円
議会費	1億6,247万円
農林水産業費	4,231万円
商工費	2,678万円
災害復旧費	1億1,049万円
予備費	1,500万円

町民のニーズにこたえる 新規事業の数々

今年度の新規事業は、ふれあい緑地広場整備（猪熊）や水巻駅南口開設事業のほか老人や身体障害者世帯への住宅改造助成などです。平成10年3月に完成が予定されているふれあい緑地広場は、約二万四千平方メートル（約七千三百坪）の敷地に芝生広場や散策路などを備えた緑地公園として整備を進めていきます。また、要望の多かった水巻駅南側乗降口の設置は、今年度から建設にとりかかります。

巻駅とその周辺整備、吉田ぼた山開発、図書館・歴史資料館建設などが控えています。そのような中、今年度も「うるおいのある町づくり」を目標に都市基盤・生活環境の整備や教育・文化の振興、福祉の向上など各分野で様々な事業を計画的に進めていきます。

着々と進む 快適環境の整備

継続事業として宮尾線道路改良事業をはじめとする町道の整備を行っていくほか、平成2年度から8か年計画で進められている改良住宅景観改善事業により快適な環境づくりの整備が整いつつあります。このほかには、小・中学校大規模改造事業や住居表示なども引き続き行っています。

また、これまでに借り入れたお金の返済に充てられる公債費は、前年度に比べ約三割増の約九億五千九百二十二万円となっています。平成7年度の主な事業は次の表のとおりです。



特別会計 企業会計

町には、一般会計のほかに特定の目的のために設けられた三つの特別会計と、水道事業のための公営企業会計があります。これらの会計は、全町民を対象とした一般会計と違い特定の収入を特定の支出に充てるため、会計ごとの独立採算制を基本としています。



住宅団地のための下水道です。
今年度は2,935戸の汚水を処理。

下水道特別会計

住宅団地の汚水を処理するための会計です。今年の処理の対象戸数は、2,935戸を見込んでいます。予算額は、前年度に比べ5.9%減の1億303万円となっています。



支出の主なものは、下水処理場の管理委託料が3,196万円、光熱水費ほか施設維持管理費が4,083万円です。
収入は全体の78.5%にあたる使用料8,090万円が主なものとなっています。

今年度も深刻な水不足が心配されている「みずまき水事情」。

水道事業会計

水道事業経営のために設けられた独立採算制の会計です。今年の収益的予算額は、前年度に比べ収入、支出とも3.9%減の6億5,541万円を見込んでいます。



この収入の大部分は、皆さんからの水道使用料です。
支出の主なものは、原水購入費が3億8,279万円で支出全体の58.4%を占めています。
今年度は、総配水量を310万立方メートル、給水戸数11,500件で計画しています。

町民の3.4人に1人が国保の加入者。
依然厳しい財政状況です。

国民健康保険特別会計

自営業の人や退職者の医療費を給付する会計です。予算額は19億7,884万円で、前年度に比べ3.1%、5,999万円の増となっています。医療費を支える収入は、保険税と国の支出金、社会保険からの交付金が主な財源です。今年も前年に引き続き、一般会計から繰り入れして、税率を据え置くことになりました。

支出のうち95.8%は、保険給付費と老人保健への繰出金が占めていますが、高齢化にともない今後も老人保健繰出金の増加が予想されます。



超高齢社会の到来に向け、医療費は増加の一途をたどっています。

老人保健特別会計

70歳以上のお年寄りの医療費をまかなうための会計です。高齢化が進んでいる現在、安心して老後の生活を送るために医療・保健・福祉全般の充実を考えなければなりません。今後も対象者と医療費の増加が予想されるため、今年度の予算額は、前年度に比べ20.3%増の27億2,326万円を見込んでいます。

支出のうち99.8%を占める医療費は、対象者2,923人。一人当たり約93万円を見込んでいます。

収入は、支払基金からの交付金が66%で、国が22.5%、残りを町と県で負担しています。



水巻町議会議員選挙の

投票日は

4月23日

（日）



候補者の氏名以外のことを書くとは無効になることがあります。
〔代理投票・点字投票〕
 身体障害などで字を書くことができない人は、「代理投票」を、視覚障害の人は、「点字投票」をすることが出来ます。希望する人は、係に申し出て下さい。

今回選挙のできる人

昭和50年4月24日までに生まれた人で、平成7年1月17日までに転入届けをし、引き続き水巻町に住所を有する人（住民基本台帳に記載されている人）です。

投票所入場券は投票日の前日までに郵送いたします。

投票所入場券は投票日の前日までに郵送いたします。入場券には、



都市計画道路の変更
用途地域決定
準防火地域変更

書類をお見せします。

役場都市計画課

都市計画道路の変更にともない、関係書類の縦覧します。

- 縦覧期間 4月13日～26日（土・日曜日は除きます）
- 縦覧場所 役場都市計画課
- 施設の名称（都市計画道路） 若松芦屋福岡線・砂山丸の内線・大上下前田線

用途地域決定の書類を縦覧します。都市計画法と建築基準法の改正にともない、関係書類の縦覧を行います。

- 縦覧期間 4月13日～26日（土・日曜日は除きます）
- 縦覧場所 役場都市計画課
- 用途地域を決定する区域 ①猪熊1・2丁目の一部、3～10丁目②梅の木団地③緑ヶ丘1・2丁目の一部④下二東1・2・3丁目の一部⑤下二西1・3丁目の一部⑥伊左座1丁目の一部、2～5丁目⑦二東1～3丁目⑧二西1～4丁目⑨大字古賀の一部⑩大字机の一部⑪大字頃末の一部⑫大字吉田⑬宮尾台⑭立屋敷1・3丁目の一部

準防火地域変更の書類を縦覧します。

- 縦覧期間 4月13日～26日（土・日曜日は除きます）
- 縦覧場所 役場都市計画課
- 準防火地域を変更する区域 大字頃末の一部、大字吉田の一部
- 問い合わせ 役場都市計画課都市計画係

投票用紙には候補者の名前だけを書いてください。
〔投票〕
 投票用紙には、あなたの選びたい候補者の氏名を書いてください。

投票日に投票できない人は不在者投票ができます。
 仕事や旅行、入院などで投票日に投票できない人は、不在者投票ができます。「印鑑」を持って役場一階の選挙管理委員会へお越しください。また、指定病院に入院中の人は、その病院で投票をすることが出来ます。

〔不在者投票の期間・受付時間〕
 4月18日～4月22日まで※午前8時30分から午後5時まで

●問い合わせ
役場選挙管理委員会
 〒201局4321番へ

不在者投票ができない人は
不在者投票ができます。
 仕事や旅行、入院などで投票日に投票できない人は、不在者投票ができます。「印鑑」を持って役場一階の選挙管理委員会へお越しください。また、指定病院に入院中の人は、その病院で投票をすることが出来ます。

郵送による不在者投票は、証明書の必要です。
 自宅に寝たきりしている人など、身体障害のため投票所に行けない人は、郵便で投票することが出来ます。郵便投票をするには、前もって証明書の交付を受けておかなければなりません。郵便投票証明書

明書の有効期間は、交付の日から4か年となっています。期間の過ぎている証明書を持っている人は、新規の証明書の交付を受けてください。

あなたの投票所はここです		
投票時間：午前7時～午後6時		
投票所名	場所	地区名
第1投票所	町立伊左座小学校	立屋敷、伊左座、みずほ団地、二、二団地、下二、入江義産林住宅、サニーニュータウン
第2投票所	町立第2保育所	吉田一、吉田二、吉田団地、宮尾台
第3投票所	障害者福祉センター	吉田三、美吉野団地、鯉口団地、鯉口分譲団地
第4投票所	中央公民館	頃末南、頃末北、机、高尾団地、中央区、緑ヶ丘
第5投票所	町立第3保育所	古賀、新生街、梅ノ木団地東、梅ノ木団地西、古賀団地
第6投票所	町民体育館	高松団地、おかの台
第7投票所	町立猪熊小学校	樋口、猪熊、猪熊河住

ZOOM-UP
ズーム・アップ

集中検診

転ばぬ先の杖、
年に一度は体のチェックを



年に一度の健康チェック、集中検診が5月16日から始まります。
町内の対象者は約一万一千人。4月末ごろに案内と返信ハガキをお送りします。大切な体をいたわるためにもこのチャンスを生かしてください。

組み合わせは自由。
好きな時期、好きな場所、好きな方法で
検診を受けてください

町では、今年も5月から成人病・胃ガン・肺ガン検診が始まります。そこで今回はより多くの人が検診を受けられるように、いくつかの組み合わせの中から好きな方法を選べるようになりました。日ごろ酷使している大切な体をいたわる意味でも、年に一度は検診を受けて体のチェックをしましょう。

検診の対象となるのは、40歳以上の人で

- ① 国民健康保険加入者
 - ② 国民年金1号被保険者
 - ③ 国民年金3号被保険者
 - ④ 60歳以上の社会保険被扶養者
 - ⑤ 生活保護受給者・・・です。
- 該当する人には、4月末ごろに問診票をお送りします。
※国民年金3号被保険者で問診票



が届かない人は、年金の手続きがもれていないか役場国民年金係までお問い合わせください。

町内の医療機関で 成人病検診が受けられます

成人病検診は、5月1日から10月31日までの期間は町内10か所の医療機関で受けることができます。医療機関で検診を受けるときは、事前に直接電話で予約し、町から送られてきた問診票を持って受診してください。検診内容は町で行う集中検診と同じです。また、胃ガン・肺ガン検診を集中検診で受ける人は、その問診票は返していただくください。

この検診を機会に健康について相談できるホームドクターをつくってみてはいかがでしょうか。

今年は集中検診の 回数を増やしました

成人病・胃ガン・肺ガンの三つの検診を一緒に行う「集中検診」

●●成人病検診が受けられる 町内の医療機関●●

病院名	住所	電話番号
水巻共立病院	吉田二	201-1394
中村内科医院	下二東	201-5820
楠本内科医院	吉田三	201-5121
水巻クリニック	頃末	201-8500
楠本内科小児科医院	頃末	201-2873
うちわクリニック	頃末	201-0745
菊地クリニック	頃末	202-3077
つだ小児科医院	梅ノ木団地	202-3270
森田医院	梅ノ木団地	201-0616
猪熊クリニック	猪熊	202-3359

- 期間 5月1日～10月31日
- 事前に電話で予約してください。

皆さんの利用しやすい 組み合わせで受診できます

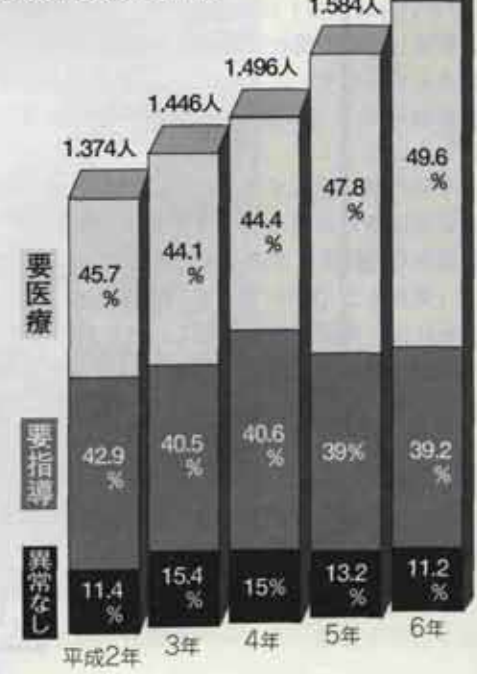
は、例年どおり中央公民館と南部公民館、町民体育館の3会場です。日増やし12日間の日程で実施されます。受診を希望する人は、問診票と同封のハガキに受診希望日と項目を書いて投函してください。

それぞれの項目について、一年に一回しか受診できません

「医療機関検診」の受診期間の長さとして「集中検診」の利便性とい

- ① 成人病検診（5月から10月までに医療機関で受診）+胃ガン・肺ガン検診（集中検診で受診）
- ② 成人病・胃ガン・肺ガン検診（集中検診で受診）
- ③ 成人病検診のみ（5月から10月）

過去5年間の受診者・検診結果の推移

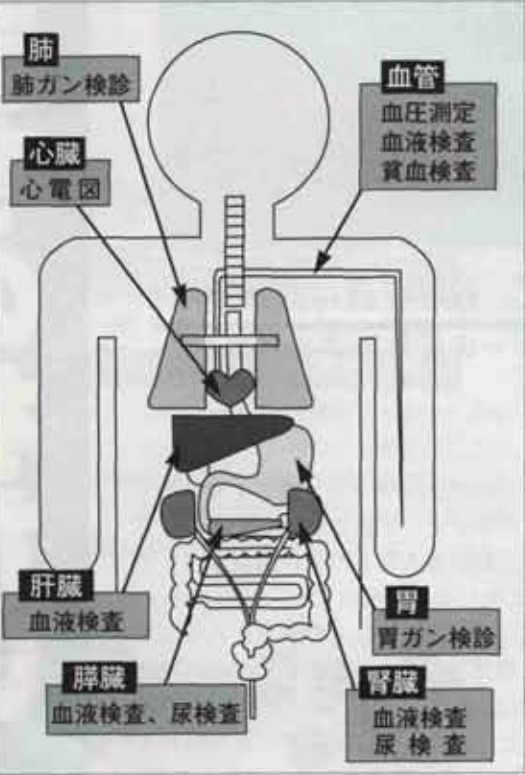


④胃ガン、肺ガン検診のみ(集中検診で受診)
 成人病検診は生活習慣改善の道しるべ

成人病検診では、疾病の早期発見・治療を図るために行っています。平成6年度の検診では、約90パーセントの人に異常値がでしたが、すべて病気になるわけではなく、体が出した危険信号です。最近の傾向としては、異常のない人が減り、治療を要する人の割合が増えています。成人病は習慣病。成人病の根本的な予防対策は、一人ひとりの生活改善が大切なことです。そのためにも検診結果によって改善すべきものを的確に把握する必要があります。

現在、早期胃ガンはほとんど治っています

胃ガンは日本人にもっとも多いガンで、現在も男女ともにガンの中で第一位を占めています。しかし、以前に比べると胃ガンによる



水巻町でのガン部位別死亡率 トップは気管支・肺ガン

死亡率は低下してきています。その要因として胃ガンにかかる人が減ってきたことと、医療技術の進歩により早期の胃ガンが発見でき、早期であれば完全に治すことが可能になったことの二つがあげられます。
 肺ガンにかかる率と死亡率は、年を追うごとに増加していて、全国的には西暦二〇〇〇年には胃ガンを抜いてガンによる死因のトップになると言われています。
 そこで水巻町をみると、平成4年には胃ガンを抜いて気管支及び肺ガンが全体(73人)の約25パーセントに達して部位別死亡率の第一位になりました。このよう

事後指導で健康管理を

成人病検診を医療機関で受診し

にガンで死亡する人の4人に1人が気管支・肺ガンということになるわけです。また、早期の肺ガンは発生する部位によって「中心型」と「末梢型」に分けられます。この二つにはそれぞれ特徴があり、胸部エックス線検査と医師が必要と認めた人に対する喀痰細胞診を行っています。

た人には、医師が検診結果に基づいて指導を行います。集中検診では、保健婦が昨年の検診結果と当日の身体の状態に基づいて保健指導を行うほか、生活改善推進会の皆さんによる成人病予防の試食会や栄養士による栄養相談を行います。また、今回の検診結果が出たあとには、医師や保健婦による結果説明会と健康教育を行います。「自らの健康は自らの手」でつくるために、この検診をご利用ください。

成人病・胃ガン・肺ガン検診の日程

検診日	検診会場	結果説明会日	結果説明会会場
5月16日(火)	中央公民館	6月27日(火)	中央公民館
5月17日(水)	中央公民館	6月27日(火)	
5月25日(木)	町民体育館	7月5日(水)	中央公民館
5月26日(金)	町民体育館	7月5日(水)	
6月3日(土)	中央公民館	7月14日(金)	中央公民館
6月4日(日)	中央公民館	7月14日(金)	
6月5日(月)	中央公民館	7月14日(金)	
6月13日(火)	南部公民館	7月20日(木)	南部公民館
6月14日(水)	南部公民館	7月20日(木)	
6月28日(水)	中央公民館	8月11日(金)	中央公民館
6月29日(木)	中央公民館	8月11日(金)	
6月30日(金)	中央公民館	8月11日(金)	

- 受付人数(1会場) 成人病 200人、胃ガン 150人、肺ガン 200人
- 料金 成人病 500円、胃ガン 500円、肺ガン 500円
- 受付時間 各会場とも午前8時30分から11時まで。

「いきいきほーる」に決定。

募集していた現在建設中の保健福祉センターの名称です。皆さんから寄せられた107点という多数の応募の中から、真鍋さおりさん（二東）の作品「いきいきほーる」が選ばれました。

今年の秋に完成するこの施設は、保健・福祉サービスの充実を図るためのもので、健康づくりの場として、また0歳児から高齢者までの交流の場として利用されます。

「愛称を思いついてすぐハガキに書きました。でも、出し忘れていたハガキを出してくれたのは母さんなんです。ですから賞品の旅行クーポン券はお母さんにプレゼントしたいと思っています」と、笑顔で話してくれた真鍋さん。

完成を前に素敵な愛称が付けられた保健福祉センター。多くの人に利用され、喜んでもらえる日がくるのが楽しみです。そして愛称募集にたくさんのご応募をいただきありがとうございました。



「いきいきほーる」に決定。名付け親に真鍋さん 建設中の保健福祉センターの愛称が決まりました



「ワン、ワン」まだ生まれたばかりの犬たちの鳴き声が聞こえてきます。3月29日、遠賀保健所（吉田三）で「子犬の里親さがし」が行われました。この催しは、犬を飼うことで、動物と人間とのよい関係を作ってもらおうと県の動物管理センターが実施しているものです。

この日、飼い主を求めてやって来た子犬は13匹。その子犬たちを引き取りたいと130人が詰めかけました。講習会のあと、子犬たちは抽選で決まったそれぞれの飼い主に引き取られました。

「早く、一緒に散歩がしたいな」と、子犬を手に話してくれたのは大山美佑紀ちゃん（岡垣町）。飼い主の皆さん、友達として、家族として、子犬たちを大切に育ててください。

動物と人間のいい関係を作っていくために

「小犬の里親さがし」

国際化へのメッセージ

講演会「豊で聞く国際交流」

3月21日、中央公民館大和室で国際理解を深めるための講演会「豊で聞く国際交流」が、(財)福岡県国際交流センターの主催で行われました。

この日の講師は、韓国系カナダ人のジャン・T・モックさん。モックさんは、数か国での生活と50数か国を旅をした体験をもとに、国際交流についてわかりやすく説明します。

「子供たちが外国語を勉強して、自分から外国に出かけて行くようになればいいですね」と語ってくれたのは福田恵子さん（二西）。豊の上でリラックスした雰囲気の中、参加者たちは興味深く聞き入っていました。

モックさんの語る地域社会の国際化へのメッセージは、この町にも確かに届いたのではないのでしょうか。

まちのわだい

ホットな情報を
お待ちしています



園児たちの自信作

吉田保育園卒園記念作品を展示

3月3日から16日までの間、吉田保育園（吉田三）の園児たち16人が制作した焼き物のお面が中央公民館に展示されました。このお面は園児たちが卒業記念の作品として、作ったものです。作品は、個性あふれるものが多く、期間中、訪れた人の目を楽しませていました。



この町をもっとよく知りたい

「水巻を知る講座」

3月22日、中央公民館で「水巻を知る講座」が開かれました。合計6回、行われたこの講座では、毎回役場の各課職員を講師に迎え、町の現状について学んできました。最終回のこの日は、田中町長を講師に、今後への展望などを語り合いました。

元気な赤ちゃん



入江真衣ちゃん
6年4月7日生まれ（梅ノ木園地）
パパ、そっくりで、いたずらっ子。明るく素直な子になってね。

新垣杏介くん
6年4月11日生まれ（高松園地）
体は少し小さいけど、
元気で明るい子に育ってね。



江藤春香ちゃん
6年4月22日生まれ（吉田二）
明るく素直で思いやりのある子になってね

掲載を希望する人は、誕生日の前月20日までに広報広聴係へ申し込んでください。（定員は毎月3人まで）



キラキラと輝く、15歳の春

町内の中学校で卒業式

「遠賀の川のひろやかに流るるほとり水巻の一」と、水巻中学校で高らかに校歌が響きわたります。

3月14日、町内の二つの中学校で卒業式が行われました。今年、中学校を卒業したのは両校合わせて431人。在校生や父母、恩師たちに見送られながら、三年間学んだ学校を巣立っていきました。この日、水巻中学校では卒業証書授与式のあと、在校生主催の趣向をこらした「旅立ち集会」が行われ、最後にこの日で卒業する先輩たちを応援団のエールで元気に送りだしました。

3年生たちは、手には抱えきれないほどの花束と希望を胸に、振り返らずに笑顔で学校をあとにします。春、桜のつばみはもう開きそうです。

健康は「自然」に学びます

薬草学習と森林浴



3月26日、春の暖かい日差しの中、中央公民館主催の講座「薬草学習と森林浴」が行われました。場所は田川郡赤村にある「源じいの森」。参加者60人は、まずビデオで薬草について学んだあと、講師と付近の森を散策します。健康ブームのためか薬草に興味を持っている人が多く、知らない草花を見つけては、講師に説明を求めていました。

この日は天気に恵まれ、昼食は参加者が持ってきたお弁当をひろげ、ピクニック気分の日を過ごしました。



独り暮らしが増えています

入居者の高齢化の現状と行政サービス

今月から、町営住宅をテーマにしたシリーズを始めました。このシリーズでは、高齢化の問題や入居者間のトラブル、苦情など町営住宅のさまざまな問題を、町民全体の問題として考えていきたいと思えます。第一回目のテーマは、入居者の高齢化です。

たった一本の電話が、尊い命を救いました

昨年9月の出来事です。役場の社会課に、一本の緊急電話が入りました。

「隣の物音がしません。どうも様子が変です。すぐに来てもらえませんか」

町営住宅3階に住むAさん（77歳）のお宅です。Aさんは男性の独り暮らし。さっそく住宅課職員と保健婦が現場に急行しました。

「Aさん。Aさん」

大声で呼ぶと、かすかに返事がありました。でも、様子がおかしい。ただごとではありません。一刻を争います。浴室の窓から侵入し、玄関の鍵を開けると、A

下の円グラフをご覧ください。

町内には65歳以上の独り暮らしのお年寄りが七百三十一人おられますが、このうちの約四割、二百七十四人は町営住宅の入居者です。

どうして、町営住宅に高齢者の独り暮らしが多いのでしょうか。下の棒グラフをご覧ください。町の全人口に対する高齢化率（65歳以上の割合）は、平成六年四月現在十四・四パーセントです。これに対し、町営住宅入居者の高齢化率は、二十二パーセントと、町平均を大きく上回っています。

さらに、高齢化の割合を団地別に比較してみると、吉田団地と高松団地の高齢化が特に著しく、隣接する梅ノ木団地（公団住宅）やおかの台（県営住宅）の三、四倍の水準となっています。

高松団地や吉田団地は、かつて炭鉱住宅から集団移転した人たちが大半を占めています。入居後二十年、三十年の間には、若い人たちは、就職や結婚をして、団地の外に出て行きました。そして、残された入居者は、老夫婦や独り暮らしとなつて、団地ごと高齢化が進んでいるのです。

暮らしを支えるための制度が充実してきました

高齢化は、避けられない問題です。本人や家族の努力だけでは解

決できないケースも増えていきます。

足が不自由になり、団地の階段が登れない人。病院は退院したけれど、体が不自由で食事や掃除ができない人。独り暮らしは心細いが、住み慣れた団地を離れたくない人。痴呆性老人を支えている家族。一人では、おふろに入れない人。身寄りがなく、話相手が欲しい人……

住宅課には、高齢化にともなう様々な相談が寄せられるようになりました。高齢化の問題は、これ

からの行政の重要なテーマです。

役場では、このような方々のために、色々なサービスを行っています。住宅の住替制度、ヘルパーの派遣、入浴サービス、ショートステイ、ベッドや手すりの給付、訪問看護、デイサービス、緊急通報システムなど、サービスの内容も年々充実してきました。

お年寄りが安心して暮らせる町づくり。それは私たちの願いです。遠慮はいりません。どうか気軽ににご相談ください。

水巻町の高齢者 平成6年4月1日現在



	町全体		町営住宅	
	割合	人数	割合	人数
65歳以上	14.4%	4,593人	22.0%	1,067人
64歳以下	85.6%	27,274人	78.0%	3,778人

団地名	高齢化率			65歳以上の独り暮らし人数
	0歳～19歳	20歳～64歳	65歳以上	
高松団地 1,736人	18.4%	57.4%	24.2%	91人
吉田団地 1,771人	19.8%	57.2%	23.0%	122人
おかの台県住 1,959人	36.3%	56.4%	7.3%	24人
梅ノ木団地 1,857人	27.6%	67.3%	5.1%	25人

平成6年の
町内の妊婦さんは299人



■何人目の
お子さんですか？

1人目	41.1%	(123人)
2人目	35.5%	(106人)
3人目	17.7%	(53人)
4人目以上	5.7%	(17人)

■妊婦さんの年齢



資料 平成6年母子健康手帳より

命の誕生のしくみ
子育ての始まりは「受精」から。女性の身体の1個の卵と男性の身体の1個の精子の運命的な出会いが「受精」です。女性の卵は月に1個、その命は一日限りといわれています。この女性の卵と2、3億個の中から選ばれた男性の精子が巡り合ったその瞬間に「受精」し、受精卵は喜びのダンスを始めるのです。直径わずか十分の一ミリ以下の受精卵は、細胞分裂を繰り返しながら、母親の子宮の中

母親学級に入りませんか

母親学級には、内容の違う4つ

で二百八十日間という長い時間をかけて、体重3キロ、体長50センチの大きさにまで成長し、出生を迎えるのです。妊婦さんがこの期間（二百八十日間）を健やかに過ごし、たくさんの人から祝福をもって出生の日を迎えられるように、役場では母親学級を実施しています。妊婦さんはもちろん、夫やおじいちゃん、おばあちゃんなど、子育てにかかわる人は誰でも参加できます。



のコースが、それぞれのコースが月2回行われています。各コースの内容は次のとおりです。

- ①母子健康手帳の使い方、説明や妊娠中の過ごし方について
- ②妊娠中の栄養について調理実習
- ③赤ちゃんの育て方について（おむつ縫いもあります）
- ④出産の準備について（呼吸や体操の練習）

また、この教室には、町内の妊婦さんがたくさん集まりますので、出産を前にした心配ごとや悩みごとをお互いに話し合う場にもなります。ぜひ、おいでください。次回は、赤ちゃんについてのお話です。お楽しみに。

元気に育て

水巻つ子

こんにちはは保健婦です
子供たちは町の宝もの。大切にしたい輝く命

桜の花やタンポポ、つくしなど春の訪れを告げる草花たちが目につきましたね。新しい命の芽吹きを心から喜び、感動したい。そんな気持ちから、今月から3回シリーズで、命の誕生とその成長について考えていきたいと思います。

第一回目の今回は「妊婦さん」にスポットをあててみました。

国民年金 アラカルト

春です。人生のリズムが変わったら

この春に新しく就職した皆さん、

国民年金の手続きはもうお済みですか。

届け出が遅れたり、忘れたばかりに将来の年金額が減ったり、受けられなくなる場合もあります。ライフスタイルの変わり目には、届け出を忘れずに。

こんなときは届け出を

- ①国民年金に加入している学生が卒業して就職したとき
- ②自営業の人が会社に就職したとき
- ③奥さんのいる人が転職して新しい会社に就職したり、退職したとき。



届け出に必要なものは 印鑑、年金手帳、保険証
※このほかにも添付書類が必要な場合がありますので、届け出をする前に役場年金係の窓口で確認してください。

気をつけて！



国民年金の手続きは、会社では行っていません。役場国民年金係で手続きをしてください。

手続き・問い合わせは、役場国民年金係まで
☎201-4321



写真左から
梶村巡査、尾崎巡査部長、梶原巡査長

吉田駐在所が 交番に 変わりました。

吉田地区の皆さんお待ちせしました。
4月から24時間の安心を提供します。

付近の防犯体制について、強化して欲しいとの要望が地域住民から多くだされてきました。そのため吉田駐在所は、その対策のひとつとして、警察官3人が交代で勤務する24時間体制の交番になりました。

4月1日から、吉田駐在所が吉田交番に変わりました。これまで同所に警察官が駐在している時間は、午前8時から午後5時までの9時間でしたが、交番になったことで24時間、警察官が常駐することになります。吉田地区では、特に夜間の東水巻駅

「交番員一同、今後とも地域の安全を守るため一生懸命頑張りますので、皆さんのご協力をお願いします」と、吉田交番を代表して語ってくれたのは尾崎巡査部長。今まで以上に地域の皆さんに親しまれる交番になってください。

●吉田交番 ☎202-7164 (吉田団地内・県道沿い)

I LOVE ●国保

国民健康保険に加入していると
こんな給付が

受けられます。

療養の給付

病気やけがをしたとき、病院の窓口で保険証を提出すれば、医療費の3割(一部負担)を支払うだけで、残りの7割は国保が負担します。

ただし、**退職者医療**の本人の一部負担金は2割、その被扶養者は3割(入院の場合は2割)です。

療養費の支給

次の場合には、一度全額支払ったあとで、その7割または8割分の払い戻しが受けられます。

- ①急病でやむをえず国保を取り扱っていない病院に担ぎ込まれたり、保険証をもたずに治療を受けたとき
- ②医師の指示で、あんま・ハリ・灸などを受けたり、骨折やねんざなどで柔道整復師の施術を受けたとき



- ③輸血のための生血代
- ④医師が必要と認めたコルセット・ギブスなどの治療器具代など
- ⑤基準看護を行っていない病院で、病気が特に重いか手術の直後で起き上がれないような場合の付き添い看護の費用
- ⑥重病人の入院、転院などの移送の費用

高額療養費の支給

医療費が高額になり、負担した額が一定額を超えたと、超えた分を国保が支給します。

出産育児一時金の支給

国保の被保険者が出産したときは、助産費(30万円)が支給されます。(ほかの保険が適用される場合は除かれます)平成6年10月1日以前に産出されている場合は24万円です。

葬祭費の支給

国保の被保険者が死亡したときは、葬祭費(3万円)が支給されます。(平成7年4月1日より)

国保で受けられない診療

仕事上のけがや病気、美容整形、正常な妊娠・お産、歯列矯正、健康診断、けんかなどが原因のけがや病気などは、国保による診療が受けられません。

●問い合わせは・・・役場保険医療係まで

くらしの情報

Living Information

お問い合わせは

- 水巻町役場 201-4321
 中央公民館 201-0401
 南部公民館 202-2472
 総合運動公園内
 (スポーツ協興係) 201-4000
 (テニスコート) 201-5757
 町民体育館 201-3936
 えぶり山荘 202-6230
 福祉センター 201-0794
 社会福祉協議会 202-3700

固定資産税の納付期限が変更になりました

税務課資産税係

平成7年度の固定資産税の納付期限は、地方交付税改正のため次のように変更となります。

- 第一期 5月31日(水)
 - 第二期 7月31日(月)
 - 第三期 12月25日(月)
 - 第四期 平成8年2月29日(木)
- 問い合わせ 役場税務課資産税係

あなたのパワーとアイデアを貸してください

社会教育課生涯学習係

5月21日に水巻町総合運動公園で開催される「水巻町ふれあいフェスタ95」の企画・実施スタッフを募集しています。初めて行われるこの催しにあなたの力をお貸しください。

町づくりに興味のある人、これまでの催しに物足りなさを感じていた人など16歳以上の人ならどなたでも参加できます。ふるって応募ください。

たても参加できます。ふるって応募ください。

- 申込期限 5月15日(月)
- 申し込み・問い合わせ 役場社会教育課生涯学習係

思いつき遊びしてみませんか 野外活動ボランティア養成講座

英彦山青年の家

県立英彦山青年の家では、青少年野外活動ボランティア養成講座を行います。自然のしくみと自然の大切さを野外遊びやスポーツを通して理解し、野外活動ボランティアとしての知識と技能を身につけてみませんか。

- とき 5月3日～5日



外国人登録の続柄欄 変更のお知らせ

プライバシーの保護などを目的として外国人登録法の一部が改正されました。このこととともない、3月20日から登録証明書の「世帯主との続柄」欄の記載方法が次のように変わりました。

変更前	変更後
長男、二女、二男など	子
養子	
子	妻の子
妻の長男、妻の二女など	
夫の長男、夫の二女など	夫の子
長男の長女、長女の二男など	子の子
養父	父
養母	母

●問い合わせ 住民課住民係

児童扶養手当の支給が延長されます

福祉課民生児童係

4月から制度の改正により児童扶養手当の支給対象年齢が広がります。これまでの対象年齢は18歳の誕生日までとなっていました。が、この改正により18歳になった年度の3月まで手当が支給されるようになりました。

※例 生年月日が昭和52年6月10日の場合、手当の支給は次のようになります。▽変更前 平成7年6月10日まで▽変更後 平成8年3月31日まで

●問い合わせ 役場福祉課民生児童係へ



少年教室受講生

野外活動を中心にした楽しい催しが盛りだくさん。今年も地域のリーダーの養成を目的とした少年教室の受講生を募集します。

- 応募対象 ▽小学生5・6年生 40人▽中学生 20人(先着順・全コースに参加できる人)
- 応募期限 5月10日(水)

少年教室運営ボランティア 少年教室で子供たちと遊んでくれる高校生以上のスタッフを募集します。詳しくは役場社会教育課生涯学習係まで

期日	テーマ	内容
5月	開講式 宿泊研修	説明 テント設営
6月	宿泊研修の 予行練習	野外調理 スポーツ
7月	キャンプで 友達づくり	野外活動 テント宿泊
9月	スポーツ	グラウンド ゴルフ大会
10月	ハイキング 宿泊予行練習	野外活動 野外調理
11月	宿泊研修	夜須高原少年 自然の家宿泊
12月	スポーツ	スケート教室
2月	閉講式	反省会

※内容は変更することがあります。

申し込み・問い合わせ
社会教育課生涯学習係



ボク、注射は嫌いだけど今年もちゃんと受けようと思います。

犬の登録と狂犬病の注射が始まります

平成7年度から制度の改正により飼い犬の登録は、犬一頭につき一生に一回となります。また、この改正により飼い主は犬の死亡や所在地の変更、飼い主の変更などがある場合、届出が義務づけられます。

なお、予防注射については、これまでどおり毎年注射を受けてください。

犬の登録と狂犬病の予防注射の日程は下の表のとおりです。

各地区の日程表		登録 注射料	5,830円
日程	午前	午後	
4月24日 (月)	二公民館 9:30~10:50	立屋敷公民館 13:30~14:00	
	下二公民館 11:00~11:30	みずほ公民館 14:10~15:00	
4月25日 (火)	高尾団地公民館 10:00~10:50	伊左座公民館 13:20~13:40	
	美吉野公民館 11:00~11:30	えぶり公民館 14:00~14:30	
4月26日 (水)	古賀公民館 10:00~10:40	吉田一公民館 13:30~14:00	
	猪熊町住公民館 10:50~11:30	樋口公民館 14:20~15:00	
4月27日 (木)	吉田二公民館 9:40~10:30	猪熊公民館 13:30~14:00	
	吉田三公民館 10:40~11:30	中央公民館 14:20~15:30	
※上記日程でもれた犬は、次の日程で受けてください。			
5月12日 (金)	みずほ公民館 10:00~10:30	猪熊公民館 13:30~14:00	
	吉田二公民館 10:50~11:30	中央公民館 14:20~15:00	

●問い合わせ

役場生活環境課または遠賀保健所(吉田三) ☎201-4161

たくさんのお会いが待っています
九州青年の船、団員募集
社会教育課生涯学習係



国際的視野を広め、次代を担う青年を育成することを目的とした「九州青年の船」の団員を募集します。

- 日 程 8月27日、9月7日
- 訪問国 中華人民共和国(北京、天津)・大韓民国(ソウル)
- 出来港地 沖縄県那覇港
- 募集人員 一般団員/44人(20、29歳)、班長/2人(26、35)

歳)

- 募集期限 5月15日(月)
- 負担金 七万三千元(町より一部助成があります)
- 申し込み・問い合わせ 役場社会教育課生涯学習係
- 町営住宅の家賃の減額申請を受け付けています

住宅課管理係

収入が著しく低額、または病気や災害で収入が著しく少なくなった人は、町営住宅の家賃の減額を受けることができます。ただし、対象となるのは次の要件をすべて満たしている人です。

- ▽生活保護を受けていないこと
- ▽家賃を毎月、月末までに納入していること
- 申請に必要なもの 印鑑、収入を証明する書類
- 申し込み・問い合わせ 役場住宅課管理係

宅課管理係へ
訂正とおわび

生活環境課環境衛生係

3月25日号でお知らせしました「4月し尿収集日程表」の中で、一部記載もれがありました。訂正し、おわびします。

●4月27日(木) 月2回まわり(太平洋社〔従量制〕)

愛のおくりもの
ありがとうございました

町社会福祉協議会

次の方々から社会福祉協議会にご寄付いただきました。

- 一般寄付として
- 伊藤衛門様
- 九州電力株式会社様(九電森のシアター益金)
- 香典返しとして 伊左座 故・若藤 龍之様

- 猪熊 若藤 尚子様
- 二 故・岩田喜代子様
- 猪熊 岩田孝二郎様
- 二 故・福原徳次郎様
- 猪熊 福原 勝年様
- 吉田三 故・大石ヨシノ様
- 吉田三 宮川アサヨ様
- 高松団地 故・高野 昭弘様
- 二 高野 文子様
- 二 故・中村 元二様
- 二 中村ミツ子様
- 二 故・田仲 保正様
- 二 田仲 律子様
- 二 故・山松ソエノ様
- 二 山松 正美様
- 二 故・田中 道三様
- 二 田中ハルノ様
- 二 故・坂本みさ子様
- 二 坂本 信行様
- 古賀 故・岸川ユキノ様
- 古賀 岸川 渡 様
- 古賀 故・瓜生アヤ子様

乗り物盗の防止 三れない運動

自転車には
防犯登録とツーロック
オートバイにはツーロック

- 自転車には防犯登録を忘れない
- 自転車・オートバイにはツーロックを忘れない
- 自動車にはキー抜きドアロックを忘れない・・・折尾警察署

- 立屋敷 故・尾上 哲介様
- 美吉野 故・小川 キミ様
- 二 小川 洋様
- 二 故・石井ハマヨ様
- 二 松田チヨノ様
- 伊左座 品田フクエ様
- 伊左座 品田 春雄様
- 伊左座 故・寒竹三四子様
- 猪熊 寒竹 利明様
- 猪熊 故・平城 フリ様
- 猪熊 平城 敏美様
- 猪熊 故・瓜生 隆一様

むかし

むかし

町誌探訪

23

このコーナーでは、水巻町誌をひもとぎ町の歴史や風土、文化などを紹介します。

近代の水巻(6)

なる人が出るようになり、そのほとんどが高収入を収めていました。

それだけの積場から川舩に移された石炭は、三つ頭の唐戸をくぐって江川から若松に運ばれました。

江川では浅瀬の汐の干満の間係で、一夜は船の中で過ごさなければならなかったのです。若松まで往復四、五日かかり、余程天候が良くないと三日で帰ることは難しかったようです。そのため、若松港に出ずそのまま音屋港に出る場合もありましたが、これは遠賀川の川舩が主に上流からの石炭を運ぶときだけに限られていたようです。

季節には、秋の豊前坊橋のところに石炭を積んだ船が並ぶと、満水になった堰を一斉に開放し船を送り出していました。流水に乗った船は、矢のように下って行ったと伝えられています。



●現在の曲川

石炭と水巻(3)

曲川と石炭の輸送

曲川が農村にとって、排水路であったり、川魚などの補給源だった時代は、のどかな風景で、川の水も良く澄んでいました。夏には子供の泳ぎ場になり、夕方ころにはホタルの飛び交う水郷でした。しかし、明治維新の前から遠賀川の川筋に多くの炭坑ができ、水巻町にもあちらこちらに石炭採掘のための横穴が掘られます。このころ曲川は石炭輸送の運河として役立つようになったのです。そこで活躍したのが別名「五平太船」と



折尾高校内に保存してある川舩

石炭の輸送に活躍する川舩

また、この積込場には川舩の船頭が寝泊まりする船宿もあり、その付近には飲食店、散髪屋なども立ち並び、活気に満ちあふれていました。

明治三十年(一八九七)頃末にあった頃末炭坑は、今の頃末小学校から中央病院あたりにかけて四つの坑口を持っていて、月産九百万トンを生産。炭坑では、この石炭を輸送するため、六十隻あまりの川舩を所有していました。

変貌してゆく曲川

多いときで百隻、少ないときで五十隻の川舩が狭い曲川を田園から見え隠れしながら進んで行く様子は船頭の歌う船歌とともに、とても壮観だったことでしょう。このころの曲川は、川底もいつもきれいな状態で、今のようになまも生えず、冷たく澄んだ水が流れていました。また、水の少ない

このような曲川の川舩の時代も、大正中期のころになると折尾駅に、石炭輸送のためエンドレスと呼ばれる鉄道形式の輸送機関ができ、次第に船の数は少なくなっ

ていきます。そして、古賀付近の炭坑も閉山してしまおうと、川舩の姿は一隻も見ることができなくなりまし。今では、折尾高校内に県指定の有形文化財として、川舩はなつかしい昔の姿をとどめています。

曲川はその後、一時的に昔の情緒を取り戻しますが、泥炭汚水などにより濁流となってしまう。また、たくさんあった石橋もコンクリート製の橋に変わってしまいました。

現在の曲川は、幾とおりにも曲がっていた昔の面影はなくなり、いよいよ情緒とは縁遠くなった濁った流れをつづけています。



■ついにこの日がやって来ました。投稿場に入って最大のピンチ到来。今まで、厳しくも温かい目で見守ってくれていた先輩が、4月10日号を最後に広報の担当から異動になったのです。担当が変わると決まった日から、これからはどんな問題が起こってもすべて自分の力で切り抜けるしなければならぬと落ち込んでいました。しかし、新しくできた広報誌は3人体制より一層充実した紙面を作るため3人で力を合わせて頑張っていきたいと思っています。(幸田)

■皆さん、はじめまして。この四月に住民課から広報の担当になりました安元啓です。

筆不精のうえに写真を撮ればピンチばかり、おまけに素晴らしい先輩方の後なので自分の役不足を感じています。それでも、皆さんのご愛読が続くように努力し、親しみやすい紙面を作っていきたいと思っています。(安元)

■「編集後記を読んでますよ」と言われることが一番多かったような気がしますが、これが最後となりました。振り返ってみると、手書きの原稿からワープロへ、そして今ではパソコンでの編集、精一杯やってきましたが納めるの、くしくし、きつと先輩たちが素晴らしいものを作ってくれたと信じています。私はこの号で広報から離れることになりましたが、いつの日かパワーアップしてまた来てみたいと思っています。それでは、支えてくれた皆さんの笑顔を思い出しながら静かにペンを置きます。本当にありがとうございました。(安元)

この広報紙は再生紙を使用しています。

